



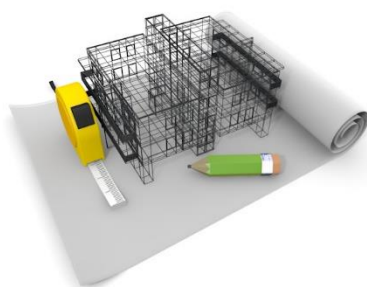
三朝小学校施設等整備基本計画 別冊資料

令和2年12月

三朝町教育委員会

目 次

1	小学校施設等整備検討に関する経緯	・・・	1
2	三朝町望ましい小学校施設等検討委員会の概要	・・・	3
3	三朝町教育大綱（令和2年改訂版）	・・・	5
4	みささっ子教育ビジョン概要版	・・・	9
5	「みささっ子教育ビジョン」の実現に向けた学校施設づくり	・・・	15
6	基本設計業務に伴う地質調査結果について	・・・	16
7	平面図・立面図	・・・	18



1 小学校施設等整備検討に関する経緯

- H16.3.23 議会予算審査特別委員会で意見書「小学校の再編について検討すべき時期と思う」が提出される。
- H16.9.17 同特別委員会に案件「児童数の減少に伴い、小学校の統合を検討する時期にきているのではないか」が提出される。
- H17.8.3 町が「三朝町学校施設等検討委員会」を設置。
- H17.9.30 町が、学校のあり方について検討委員会に諮問。
- H18.8.31 同検討委員会が「小学校は当面統合しないで、現体制（3小学校制）を維持する。小学校及び中学校は、早急に耐震診断・耐震改修と併せて教室施設等の改修を行い、安全・安心及び快適な教育環境の整備を図る」と答申。
- H19 中学校の耐震改修工事を実施。
- H21 各小学校屋内運動場の耐震補強改修工事を実施。
- H22 各小学校校舎の耐震補強改修工事を実施。
- H26.12.8 教育委員会が町に対し「平成30年までに東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、新小学校を設置するのが望ましい」とする報告書を提出。
- H27.4.27 教育委員会の諮問機関として、小学校統合を円滑に進めるための組織「小学校統合準備委員会（PTA会長や小学校長、地域協議会長、学識経験者など15人で構成）」を設置。西小学校を大規模改修する案、新築する案、新たな場所に新校舎を建設する案をもとに調査・研究・協議を進める。
- H27.7 同準備委員会が「三朝町民が誇りに思える多様な教育に対応できる新築の小学校の建築を望む」とする報告書を提出。
※ 報告書には、統合する新小学校の位置について、通学に最適な位置を望むこと、中学校や図書館などに近接した位置が望ましいこと、統合する新小学校の校舎については、特別支援教育などの多様な教育に対応した校舎が望ましいことなども付け加えられた。
- H28.1.25 教育委員会が議会に対し、「新校舎の位置は西小学校東側とし、統合の時期を平成32年とする」案を提案。
- H28.3 平成28年度三朝町一般会計予算案に小学校統合へ向けた必要経費を計上したが、「小学校統合事業において、少人数教育の解消は早急な課題であり、平成30年には統合し、町民の理解を得ながら新しい学校建設を進めるべき」として議会で否決。
- H28.7.5 議会の小学校統合調査特別委員会が「統合と新校舎建設は切り離して考え、統合は平成30年の統合を目指すべき。また、新校舎建設は広く町民に説明し意見を吸い上げるべきであり、中学校の老朽化も含めて検討すべき」と報告。
- H28.7.20 総合教育会議を開催。統合時期は平成30年を目指し、通学・学童・校章・校歌などの準備を進めるとともに、校舎については統合と新校舎建設を一体的に取り組み、西小学校の必要な改修を行うことを確認。

- H28.9 平成 28 年度三朝町一般会計補正予算案に、小学校統合に向けた必要経費を計上したが、議会で否決。
- H28.10.7 総合教育会議を開催し、平成 30 年の統合を再考する方針を確認。
- H28.10.7 東小 P T A が小学校統合等に関し「平成 30 年度の統合を白紙撤回し、新校舎のことと合わせて丁寧な議論をしてほしい」旨の要求書を町、議会、教育委員会へ提出。
- H28.11.15 南小 P T A が小学校統合等に関し「新たな学校づくりについてのビジョンを明確にするとともに、平成 30 年 4 月の統合時期にこだわらず十分な議論を尽くすこと。また、校舎においては子どもたちの安心・安全に十分配慮した形とすること」とした要求書を町、議会、教育委員会へ提出。
- H28.11.29 総合教育会議を開催し、教育大綱の統合時期「平成 30 年までに」を削除し、統合を進めていくことを決定。
- H28.12 町が議会に対して、教育大綱にある統合時期の「平成 30 年までに」を削除し、統合準備を進めていく考え方を説明。
- H28.12 議会が、東小・南小の要求書について趣旨採択を決定。
- H29.8 「三朝町義務教育の将来像」を作成し、リーフレットを全戸配布。
- H29.12.21 総合教育会議を開催し、統合については平成 31 年を目標にできることから進め、建物については総合計画などの中で考え進めることを確認。
- H30.1.26 教育委員会が議会に対し、以下のことを説明し、大筋の賛成を得る。
 - ・小学校統合は、平成 31 年 4 月の春を目指す。
 - ・義務教育の方針は、学習指導要領の改訂も含め充実させる。
 - ・学校施設と設備は統合とは別に進め、必要な財政措置も考慮し進める。
- H31.4.8 町内 3 つの小学校が統合し、三朝小学校の開校式が挙行される。
- R1.6 議会が校舎の基本設計経費を含む補正予算を可決し、9 月から基本設計に着手。
- R2.1 「三朝町望ましい小学校施設等検討委員会」を設置し、専門家による校舎整備方針の検討を開始。
- R2.5.18 同検討委員会が候補地を絞り込み、中間報告を教育委員会へ提案。
- R2.5.27 総合教育会議で候補地の方針案を決定。
- R2.6 議会定例会で望ましい候補地を提案。
- R2.6.24～7.9 小学校施設等整備計画策定に向けたパブリックコメントを実施。
- R2.6.30 小学校施設等整備計画策定に向けた各地域協議会長との意見交換会を開催。
- R2.7.13 同検討委員会が、小学校施設等の整備に関する最終的な提案書を教育委員会へ提出。
- R2.7.20 議会臨時会で候補地の方針を提案し、中学校敷地の地質調査費用補正予算を計上。
- R2.9.30 基本設計業務終了。
- R2.10.19 総合教育会議で「三朝小学校施設等整備基本計画(案)」について協議。
- R2.10.22 議会へ「三朝小学校施設等整備基本計画(案)」について提案。
- R2.10.29～11.12 「三朝小学校施設等整備基本計画(案)」に対するパブリックコメントを実施。

2 三朝町望ましい小学校施設等検討委員会の概要

(1) 三朝町望ましい小学校施設等検討委員会開催実績及び検討内容

▽第 1 回 令和 2 年 1 月 27 日(月)

- 議題① 委員長及び副委員長の選出について
- ② 三朝町小学校施設等検討に関する意見交換

▽第 2 回 令和 2 年 2 月 28 日(金)

- ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため延期

▽第 2 回 令和 2 年 4 月 23 日(木)

- 議題① 本検討委員会における検討の進め方について
- ② 小学校施設の校舎配置と候補地選定等について
- ③ 小中学校視察
- ④ 意見交換

▽第 3 回 令和 2 年 5 月 14 日(木)

- 議題① 望ましい小学校施設等の検討に関する中間報告について
- ② 小学校施設の候補地における課題の検討について
- ③ 本検討委員会としての提案の中間まとめについて
- ④ その他

▽中間報告 令和 2 年 5 月 18 日(月)

三朝町望ましい小学校施設等の検討に関する中間報告を教育長へ提出

▽第 4 回 令和 2 年 6 月 4 日(木)

- 議題① 小学校施設等の望ましい基本的な整備方針と設計デザインについて
- ② その他

▽第 5 回 令和 2 年 6 月 18 日(木)

- 議題① 小学校施設等の望ましい整備方針について
- ② 本検討委員会としての提案書内容について

▽第 6 回 令和 2 年 6 月 25 日(木)

- 議題① 本検討委員会としての提案書内容について

▽提案提出 令和2年7月13日(月)

三朝町望ましい小学校施設等の検討に関する提案書を教育長へ提出

(2) 三朝町望ましい小学校施設等検討委員会委員名簿

▽委員

選出区分	所属	職名等	氏名	備考
学識 経験者	鳥取短期大学生生活学科	教授	宮脇 儀裕	委員長
	鳥取大学 地域学部地域学科	講師	石山 雄貴	
	中部教育局 社会教育担当	係長	徳永 正樹	R1年度は西村信彦氏
	第2次三朝町教育 ビジョン策定審議会	副座長	藤井 隆	
地域 代表	地域協議会連絡会	幹事	大坂 芳郎	副委員長 三徳地域協議会長
学校 関係者	三朝小学校	校長	藤原 彰二	R1年度は富山秀敏氏
		教諭	山本 尚美	
	三朝中学校	校長	吉田 朋幸	

▽オブザーバー

所属	備考
安本・戸田設計特定委託業務共同企業体	基本設計受託者

▽事務局

所属	職名等	氏名	備考
三朝町教育委員会事務局 教育総務課	課長	山中 恵子	
	指導主事	小谷 涉	
	係長	福田 徹	
	専門員	早苗 睦巳	

3 三朝町教育大綱（令和2年改訂版）

1 基本理念

“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成

グローバル化は私たちの社会に多様性をもたらし、情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつあります。この社会的変化の影響は身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、次代を担う子どもたちがこれからの未来社会において、ふるさとを輝かせる“みささ人（びと）”として健やかに成長していくためには、自らが考え、判断し、困難を乗り越える「生き抜く力」を身に付けていかなければなりません。

町民一人ひとりが生涯にわたり学び合い、互いに尊重しながら豊かな心を育んでいける、そうした「みささ教育」の実現を目指し、「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う“みささ人（びと）”の育成」を基本理念に、一層の教育行政の推進に取り組みます。

2 実現のための基本方針

（1）未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

世界ではグローバル化が加速し、激しく変化する現代社会では、子ども一人ひとりが困難に立ち向かう力を身に付けることが求められています。そうした近年の急速な情報化の進展を見据え、就学前からの英語によるコミュニケーション能力の素地を養いながら、能動的に英語を学ぶ姿勢づくりと英語力の向上を図り、国際理解および国際感覚を磨いていく活動や、ICTを活用した教育の充実を図る必要があります。

また、学校教育における確かな学力の定着を図るためには、学習の基盤となる資質や能力を育成するとともに、知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた資質・能力がさまざまな課題の対応に生かせることを実感できるような深い学びが重要であり、自らの未来を切り拓ける「生きる力」を育成していかなければなりません。

さらに、就学前から子どもたちの成長発達を支えながら、接続期の段差解消を図るとともに、一人ひとりの習熟度に応じたきめ細かな教育を推進するため、9年間の学びの連続性を確保していくことも重要です。

その一方で、人工知能（AI）がいかに進歩しようとも、基準づくりやルールの設定など、感性を豊かに働かせながら未来を創造していくことは人間が失うことのない役割であると考えます。これは子どもたちの感性豊かに創造力あふれる心を育成するとともに、道徳的な意識や価値観を養うことも求められています。

そして、本町の豊かな自然や文化的遺産などの地域資源を活用した自然体験や他自治体との交流体験など多様な体験活動をとおして、豊かな感性と創造力あふれる心を育みながら、学校・家庭・地域・行政がともに手を取り合うことで「みささの良さ」を生かした教育、いわゆる総合計画の基本方針として示されている「みささ教育」の実現に向けた取り組みを推進します。

（2）ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

昭和28年11月に5つの村（三徳・小鹿・三朝・旭（賀茂・高勢）・竹田）が合併して誕生した本町は、日本遺産に登録された三朝温泉と三徳山をはじめ、小鹿溪や馬場の滝、若杉山など豊かな自然環境や歴史ある地域資源を有しています。

こうした町の歴史や自然環境、文化資源を後世に伝えていくことは大切であり、幼児期から自然や文化的資源に関わる中で得た感動を他者と共有することで豊かな感性を育みます。

また、義務教育課程から地域住民をはじめとする多様な人々とふれあう地域を知る学習やボランティア活動等の体験活動の充実を図り、自他の尊重などについて学び、主体的に支え合い助け合う行動を身に付け、自己肯定感や自己有用感を高めていくことも豊かな社会性や人間性を育むことにつながると考えます。

このような活動を通じて、青少年のまちづくりへの参画意識を促し、世代間交流を充実させ、ふるさとに誇りをもち、ふるさとを守り、ふるさとを愛する心を培うことで、心豊かで健やかに成長する“みささっ子”のふるさとへ貢献する心と地域コミュニティの一員としての意識を醸成し、ふるさとに誇りと愛着をもつ“みささ人（びと）”への成長を支えます。

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

学校は、人づくりと地域づくりの好循環を創造する核となるべきところです。また、子どもたちや地域住民の学びや集いの施設であり、互いに成長し合える施設でもあります。

この施設をより安全で快適な教育環境として整備・充実させていくことは、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」という教育的効果を生み出し、学校教育の質の向上を支えるものであるといえます。

また、社会情勢等の変化や今日的な教育課題に的確に対応できるよう教職員の指導力等の向上を図る校内研究の実施など、資質能力をより一層高める取り組みを行うとともに、児童生徒への教育の質を高めることができるよう、学校における働き方改革などを通じて「教育への誇り」や「情熱」、「やりがい」を持ち、心身ともに健康で子どもたちと向き合うための体制づくりを推進するため、働きやすい環境を確保する必要があります。

さらに、A I等の技術革新の進展により、近い将来に到来が予想されている新たな未来社会（Society 5.0）を見据えて、I C T環境の整備を進めていかなければなりません。

そして、地域の教育力の効果的な活用を図るため、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、学校と家庭、地域、行政が連携を強化し、「教育コミュニティづくり」への取り組みを導入することで、子どもたちに豊かな学びを提供し、地域と共に歩む特色ある学校づくりを推進するとともに、放課後における子どもたちの快適な育成活動の環境づくりの整備も進めていく必要があります。

(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

生涯スポーツの本来の目的は、一人ひとりの体力や年齢、目的に応じてさまざまなスポーツを親しみ、心と体の健康づくりを図るほか、仲間づくりやコミュニティの活性化という役割も果たしています。健康で活力に満ちた地域社会づくりを目指して、積極的な情報発信やトップレベルのスポーツに触れる機会を提供するなど、町の体育協会やスポーツ推進委員との協働により、スポーツ少年団はもとより、学校スポーツ（部活動等）における地域指導者との連携強化や町民のスポーツ活動に取り組む意欲を高めます。

また、少子高齢化が進む本町において、限られた指導人材の有効活用など、今後のスポーツ・レクリエーションの活動について関係団体が議論し、共有できる推進体制やネットワークの構築などの環境整備を図る取り組みを進めていかなければなりません。

さらに、今後のスポーツ施設等の有効活用についての協議・検討を進めるとともに、長寿命化や改修・修繕等にも計画的に取り組み、町民が利用しやすいスポーツ環境の提供や本町のスポーツ活動を支えている団体への支援体制の充実を図ります。

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

人は本来、生涯にわたって「学び続ける」存在であり、主体的に、「やりがいのある学び」と「生きがいの創出」を生涯にわたり実践していくことで心豊かな暮らしの充実を図ることができると考えます。このことから、町民一人ひとりが生涯にわたって学び、習得できる機会の創出と充実を図るため、高齢者学級等の継続的発展と町総合文化ホールや図書館が持つ機能や役割を最大限に生かせるネットワークや仕組みを構築し、効果的な施策の展開や町民への情報発信等を推進します。

また、地域コミュニティの維持・活性化へ貢献できるよう、地域の諸問題を学習課題として捉え、学びの成果を地域に生かすことができる仕組みづくりや地域活性化に資する人づくりと地域の学習活動を支援していくことも重要です。

さらに、時代に即した人権学習や啓発活動を行うとともに、学校教育との連携を図りながら、地域や企業などさまざまな立場の人材が連携して子どもたちと共に成長していく「共育」に取り組める体制づくりを推進します。

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

本町の数多くの伝統芸能や歴史的な地域資源（文化財）はかけがえのない財産であり、その価値の解明と適正な保存・管理を行うことは、我々“みさき人（びと）”の重要な使命であると考えます。併せて、次代を担う子どもたちへの体験学習をとおして、それぞれの普遍的な価値の理解促進に取り組んでいかなければなりません。

また、文化芸術は、感性を豊かにし、日常生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、人々に感動や生きる力を与えるものです。また、文化芸術活動は地域への愛着と誇りを育み、地域活力を生み出す力でもあります。

心の豊かさを育むためには、町総合文化ホールにおける自主企画イベントの充実や三朝バイオリン美術館を拠点とした高いレベルの文化芸術を身近に感じられる取り組みを継続する必要があります。

さらに、各地域で受け継がれてきた郷土芸能や貴重な文化を次代へ継承していくため、後継者育成の支援に取り組めます。

～夢と希望をもち ふるさとを愛する
やさしくたくましい みささっ子の育成～

みささっ子教育ビジョン 概要版

平成31年3月
三朝町教育委員会

「みささっ子教育ビジョン」とは

三朝町では、青少年教育のあり方や方向性などの指針を示すため、平成18年3月に「三朝町教育ビジョン」を策定し、これに基づく教育行政を進めてきました。

しかし、近年の社会情勢は目まぐるしく変化しており、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、急速な情報化や技術革新に伴う激しい激動の時代が到来しています。そして、多様化する社会の中で、新しい時代を生きる子どもたちに必要となる力を育成することが、今後の教育に求められています。さらには、学力・体力や学習意欲の向上、規範意識の醸成、生活習慣の見直し、いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実、家庭や地域との連携・協働など、従来からの継続した課題への取り組みも重要性を増しています。

本町は平成31年度に小学校を統合した後、平成32年度に小学校、平成33年度は中学校で新学習指導要領の全面実施を控える中、こうした状況を踏まえて教育の基本理念や施策の方向性を示し、保育所・こども園・学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもたちを育てていくため、“みささっ子”の育成に特化したビジョンを策定したものです。

みささっ子教育ビジョンの位置付けと対象範囲・期間

本ビジョンは、平成31年度から実施となる「第11次三朝町総合計画」および、平成27年度から実施されている「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、かつ、三朝町総合教育会議において平成27年6月に策定された「三朝町教育大綱」の示す理念のもと、他の関連計画との整合性を図りながら、“みささっ子”の育成に特化した基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、三朝町が主体となって教育を行う保育所・こども園、小学校、中学校に通う“みささっ子”を対象とし、それらの教育と一体的な取り組みを行うことが必要になる就学前および高等学校、大学等と連携した教育についても対象に含めるものとします。

なお、平成31年度を初年度とする平成40年度までの10年間を計画期間とし、社会情勢の変化などにより、必要性を見極めながら適宜見直しを行うものとします。

基本理念

夢と希望をもち ふるさとを愛する

やさしくたくましい みささっ子の育成

目指す子ども像



基本目標(1) 確かな学力の育成

目指す子ども像：自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子

I. 学ぶ意欲の醸成と学力向上

基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人ひとりの能力に応じたきめ細かな学習指導を行い、主体的に学ぶ意欲・態度を育て学力向上を図ります。

【具体的施策】 ○ 一人ひとりに応じたきめ細かな授業の推進 ○ 自主的な学習活動の推進

II. 教育課題に対応する教育の推進

必要な知識・技能の習得につながる教育を推進し、教科内容の理解を促進します。

【具体的施策】 ○ 教育研究の推進 ○ 外国語教育の充実 ○ キャリア教育の推進
○ 情報教育の充実



III. 特別な教育的支援の充実

家庭や医療・福祉関係者と連携し、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。

【具体的施策】 ○ 特別支援教育の推進

IV. 学びの連続性を重視した教育の推進

各教科・各学年相互の関連を図り、一人ひとりの発達や理解に応じた系統的・発展的な教育を行うため、小中学校間の情報交換および連携をさらに推進します。

【具体的施策】 ○ 保小中連携の推進 ○ 小中連携教育の推進

成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
全国学力・学習状況調査において、全国平均値を100としたときの全科目平均値	小学生 110 中学生 105	小学生 116 中学生 112
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」という質問に対して、1時間以上と回答した児童生徒の割合	小学生 82.1%（全国 66.2%） 中学生 81.9%（全国 70.6%）	小学生 90% 中学生 90%
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 73.2%（全国 85.1%） 中学生 83.6%（全国 72.4%）	小学生 90% 中学生 90%

基本目標(2) 豊かな心の醸成

目指す子ども像：自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子

I. 豊かな心の育成

子どもたちが自分の良さを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育てることができる環境づくりを目指します。

また、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対する相談体制を充実します。

【具体的施策】 ○ 道徳的実践力の向上 ○ 教育相談機能の充実



II. 情操教育の推進

文化・芸術に触れ、さまざまな活動を主体的に経験する機会の充実を図り、情操教育を推進します。

また、読書のおもしろさ、大切さを児童生徒に伝えられる環境づくりを推進します。

【具体的施策】 ○ 文化・芸術体験の充実 ○ 部活動・スポーツ少年団活動の推進 ○ 読書に触れる機会の充実
○ ボランティア活動の推進

成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 87.5%（全国 84.0%） 中学生 80.0%（全国 78.8%）	小学生 90% 中学生 85%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 94.7%（全国 96.8%） 中学生 100%（全国 95.5%）	小学生 100% 中学生 100%
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」という質問に対して、10分以上と回答した児童生徒の割合	小学生 64.2%（全国 66.2%） 中学生 49.0%（全国 53.5%）	小学生 75% 中学生 60%

基本目標(3) 健やかな体の育成

目指す子ども像：いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子

I. 体力向上の推進

子どもの発達段階を考慮しながら、遊ぶ時間や体育の時間をはじめとするさまざまな機会を利用して、体力および運動能力の向上と運動に親しむ態度の育成を図ります。

【具体的施策】 ○ 体力づくり活動の充実 ○ 部活動・スポーツ少年団活動の推進



II. 健康教育の推進

食育や健康教育について、家庭や地域と連携し、日常生活の中で継続的に行います。

【具体的施策】 ○ 食育の推進 ○ 保健教育の充実 ○ いのちを大切にする教育機会の提供



成果指標 ※現状値は、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果および、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における児童生徒の総合評価（A～Eの5段階）において、3段階以上（A～C）である児童生徒の割合	小学生 83.6%（全国 74.3%） 中学生 92.0%（全国 80.1%）	小学生 90% 中学生 95%
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生 83.6%（全国 64.4%） 中学生 49.2%（全国 55.7%）	小学生 90% 中学生 80%
「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値	小学生 94.6%（全国 86.8%） 中学生 91.5%（全国 85.5%）	小学生 100% 中学生 95%

基本目標(4) ふるさと愛の醸成

目指す子ども像：ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子

I. ふるさとを愛する教育の推進

地域の魅力ある資源を活用し、本町の歴史や産業、文化への理解を深めます。

また、地域の環境や災害についての学びをとおして、ふるさとを守るという地域防災意識を高めます。

【具体的施策】 ○ 特色ある総合的学習の充実 ○ 郷土歴史学習・文化体験の充実 ○ 地域防災教育の充実



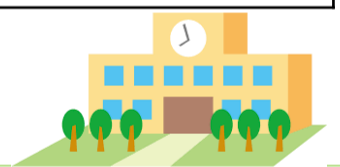
II. ふるさとに触れる機会の充実

ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。

【具体的施策】 ○ 食育の推進 ○ ボランティア活動の推進 ○ 青少年育成支援体制の推進 ○ 学校図書館の充実

成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 71.5%（全国 63.8%） 中学生 67.3%（全国 59.3%）	小学生 80% 中学生 80%
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 41.0%（全国 49.9%） 中学生 49.1%（全国 38.7%）	小学生 60% 中学生 70%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 94.6%（全国 62.7%） 中学生 69.1%（全国 45.6%）	小学生 100% 中学生 80%
「これまでに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 78.6%（全国 74.4%） 中学生 81.8%（全国 68.7%）	小学生 100% 中学生 100%

子ども像の実現支援



基本目標(5) 豊かに関わる力の育成

I. 社会参画意識の醸成

体験活動やボランティア活動を通じて、基本的な生活習慣や責任を持って役割を果たす力、社会生活上のきまりを守る態度といった社会性を身に付けます。

また、環境保全の大切さを理解し、ふるさとの環境を守る意識を醸成します。

【具体的施策】 ○ ボランティア活動の推進 ○ 環境教育の推進

II. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上

さまざまな関わりを通じて多様な人間関係を築き、コミュニケーション能力や社会性を育む教育を推進します。

【具体的施策】 ○ 特色ある総合的学習の充実 ○ 異文化交流活動の推進



III. 視野の広い人材育成の推進

国際社会の一員として必要な、異文化を理解し受容する態度や能力を高める教育を充実させ、平和の尊さへの理解を深めるための平和教育を推進します。

【具体的施策】 ○ キャリア教育の推進 ○ 国際理解教育の充実 ○ 平和教育の充実

成果指標 ※現状値は平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 75.0%（全国 77.7%） 中学生 81.8%（全国 76.3%）	小学生 80% 中学生 85%

成果指標 ※現状値は平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 66.1% (全国 62.6%) 中学生 89.1% (全国 73.6%)	小学生 75% 中学生 95%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 98.2% (全国 95.2%) 中学生 94.5% (全国 94.9%)	小学生 100% 中学生 100%

基本目標(6) 教育コミュニティづくりの推進

I. 地域一円の学校支援

子どもたちの生活・成長に関わる場面で子どもたちを見守り、支えていくため、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場から連携し、地域が一体となって学校を支援する仕組みづくりを進めます。

【具体的施策】 ○ 学校サポート隊の充実 ○ 青少年育成支援体制の推進

II. 開かれた学校づくりの推進

地域に支えられる学校が、地域に貢献できる学校となるための取り組みを推進します。

【具体的施策】 ○ 学校施設の開放 ○ ボランティア活動の推進
○ コミュニティ・スクールの導入



III. 安心で安全な学校づくりの推進

安心で安全な学校を維持していくための取り組みを充実します。

【具体的施策】 ○ 学校防犯対策の充実 ○ 交通安全対策の充実 ○ 子ども見守り隊活動の充実

成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
教育コミュニティづくりの推進に関する協議会の設立および開催回数	各校に学校支援委員会を設置し年4回会議開催	各校年4回
「学校サポート隊」登録者数	4校計 50人	2校計 100人

基本目標(7) 教育環境の充実

I. 学校教育における質の向上

教職員が、児童生徒と向き合う時間と心の余裕を十分確保できる支援体制を充実させます。

また、学校運営および教職員における質の向上を図るため、適切な評価と積極的な情報公開、研修などを行います。

【具体的施策】 ○ 教職員の働き方改革および子どもと向き合える体制づくり ○ 特色ある学校づくりの推進
○ 教職員の資質向上推進 ○ 学校組織運営体制の充実
○ 開かれた学校の推進

II. 学校施設の整備充実

充実した教育活動を展開するため、校舎の老朽化に対応しながら、学習環境・職場環境の改善を図るとともに、より良い教育環境づくりを計画的に進めます。

【具体的施策】 ○ 教育拠点および内部設備の検討と適切な整備 ○ ICT環境の整備推進

III. 児童生徒の通学支援

誰でも安心して安全に通学できるよう児童生徒への支援と、放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。

【具体的施策】 ○ 通学にかかる負担の軽減 ○ 安心して通学するための特別な支援の継続
○ 学童クラブ施設の検討と適切な整備



成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
町費負担教職員配置数と児童生徒数に対する加配比率 ※2028年度の児童数183人、生徒数142人で算出	小学校 8人 → 40人に1人 中学校 6人 → 31人に1人	小学校 7人 → 26人に1人 中学校 7人 → 20人に1人
教職員1人当たりの年次有給休暇取得日数 ※現状値は2017年度、目標値は2027年度の数値	平均 10日	平均 15日
小中学校に整備されたタブレット端末を含む教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 ※特別支援学級用を除く	小学校 7.9人 中学校 4.3人	小学校 3人 中学校 3人
小中学校普通教室および特別教室におけるエアコンの整備率	小学校 22.2% 中学校 20.8%	小学校 100% 中学校 100%
学童クラブ施設における1室内の最大児童数	85人	40人

「みささっ子教育ビジョン」の基本理念を実現するためには、保育所・こども園・学校・家庭・地域・行政が一丸となり、みささっ子の成長に向け、“同じ思い”を持って連携・協働していくことが不可欠です。

保育所・こども園や学校、行政もそれぞれの役割を果たしていくこととなりますが、家庭や地域の皆さんにおかれましても、本ビジョンに対するご理解とご協力をお願いします。

「家庭」への期待

～教育の原点としての役割の実践～

- 心の拠り所として、子どもを温かく育ててください。
- 教育の原点として、子どもが基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに成長するよう支えてあげてください。
- 学校教育には、学習習慣や運動習慣の定着など、家庭の協力により効果の高まるものがあります。学校との連携を深め、教育効果の向上にご協力ください。
- P T A や子ども会活動の重要性を理解し、取り組みにご参画ください。

「地域」への期待

～教育ぐるみの教育参画と学校支援～

- 豊かな人間性を育むさまざまな体験・交流の機会を、子どもたちにご提供ください。
- 地域全体で学校を支援し、また子育てや家庭教育を応援してください。
- 企業の皆さんは、子育てを支援する職場環境づくりを進めてください。また、専門性を生かし、教育活動へ積極的にご参画ください。



「保育所・こども園・学校」の役割

～信頼される教育の実現と開かれた環境～

- 子どもたちの「自立する力」と「共に生きる力」を育みます。また、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを進めます。
- 職員・教員が高い志と使命感を持って、子どもたち一人ひとりの大いなる可能性を引き出していきます。
- 地域に開かれた信頼される教育環境づくりを進めます。

「行政」の役割

～質の高い教育環境の創造～

- 子どもたちの学びが充実するよう、学校を支援し、質の高い教育環境を創ります。
- ビジョン実現に向けた計画などを整え、学校や教職員に必要な助言などを行います。
- 保護者、地域、企業の皆さんに教育活動へ参画いただけるよう、働き掛けや支援などを行っていきます。
- 学校を含めた組織全体がうまく機能するよう、質の高い組織運営を行います。

【発行】三朝町教育委員会

【編集】三朝町教育委員会事務局教育総務課

〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999番地2

TEL 0858-43-3510

FAX 0858-43-0647

URL <http://www.town.misasa.tottori.jp>

5 「みささっ子教育ビジョン」の実現に向けた学校施設づくり

令和という時代の幕開けとともに町内3つの小学校が統合し、新たな歴史をスタートさせた三朝小学校。

三朝町教育委員会では望ましい学校施設づくりの取り組みを進めており、「みささっ子教育ビジョン」の目指す子ども像の実現のため、4つのコンセプト(概念)を具現化する施設づくりを目指します。

目指す子ども像

コンセプト 知

確かな学力の育成

- ～自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子～
- ・多様化する学校教育に対応できる施設環境
- ・グローバル社会で生き抜く力を育てる教育の充実
- ・一人ひとりの発達や理解に応じた教育支援の充実



伊保小学校 ICT 教育 (愛知県)

コンセプト 徳

体

コンセプト

健やかな体の育成

- ～自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子～
- ・さまざまな体験活動を主体的に経験する機会の充実
- ・情操教育(芸術・文化体験等)の充実
- ・教育相談機能の充実

- ～のちを大切にし、健康でたくましくみささっ子～
- ・体力及び運動能力の向上と規範意識の高揚
- ・スポーツをとっておして世界へ羽ばたく児童の育成
- ・保健・健康教育の充実
- ・地産地消による食育の推進



濃南小学校 校舎 (岐阜県)

コンセプト 誇り

ふるさと愛の醸成

- ～ふるさとを愛し、ふるさに誇りをもつみささっ子～
- ・魅力ある地域資源を活用した教育の推進
- ・地域に貢献する心を養う教育の推進
- ・地域防災教育の充実



岐阜小学校 普通教室 (岐阜県)

学校施設づくりの 基本理念 夢と希望をもち ふるさとを愛する やさしくたくましい みささっ子を育む学校施設

目指す子ども像の実現に向けた校舎づくり

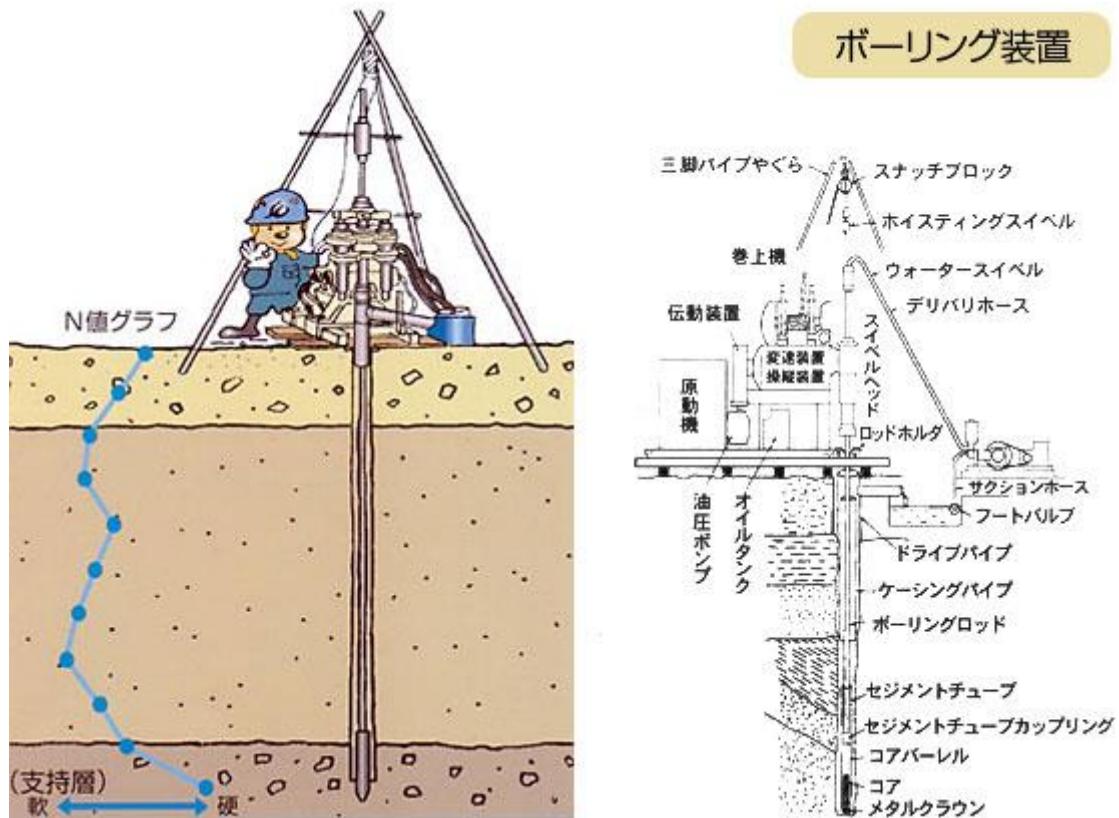
- ・耐震性、安全性(防災・防犯、緊急避難所機能)が十分に配慮された校舎
- ・ユニバーサルデザインの視点上に立った人に優しい校舎(バリアフリーやトイレ機能の充実、エレベーターの設置など)
- ・学習意欲の向上と心理的安定をもたらす校舎(木質化、採光、風通しなど)
- ・環境教育や地域防災教育に活用できるエコスクールとしての施設
- ・人口減少社会に対応できる小中連携を視野に入れた教育環境
- ・教職員が働きやすい環境の確保(トイレ・更衣室・休憩スペース・会議室など)

- ・特別支援教室、通級指導教室の確保と多機能化
- ・国際理解・外国語教育の推進
- ・ICT環境・校内LANの整備(情報教育の推進、校務情報化)
- ・児童の健康的な学校生活を支える保健室機能(衛生面)の充実
- ・社会教育機能(生涯学習やスポーツ活動)を備えた体育館・グラウンドの整備
- ・児童や地域住民の「心のオアシス」となる魅力ある図書スペースの設置
- ・コミュニティスクール(PTA や地域住民の参画・交流)の導入に向けた施設整備

6 基本設計業務に伴う地質調査結果について

(1) ボーリング調査とは

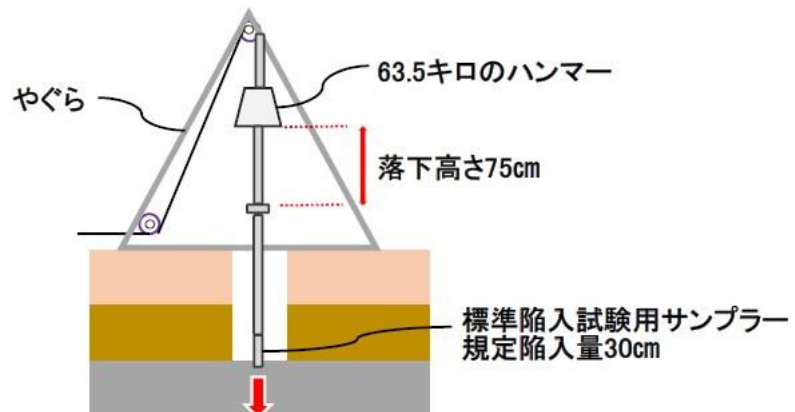
ボーリング調査とは、穴を掘って地盤の状況や地層境界の深度などを調べる際に用いられる地盤調査方法で、一般的に深さ1 mごとに標準貫入試験※（N値という強度の計測）を実施して土のサンプルを採取します。これにより、掘っている部分の土質や強度を判断することができます。



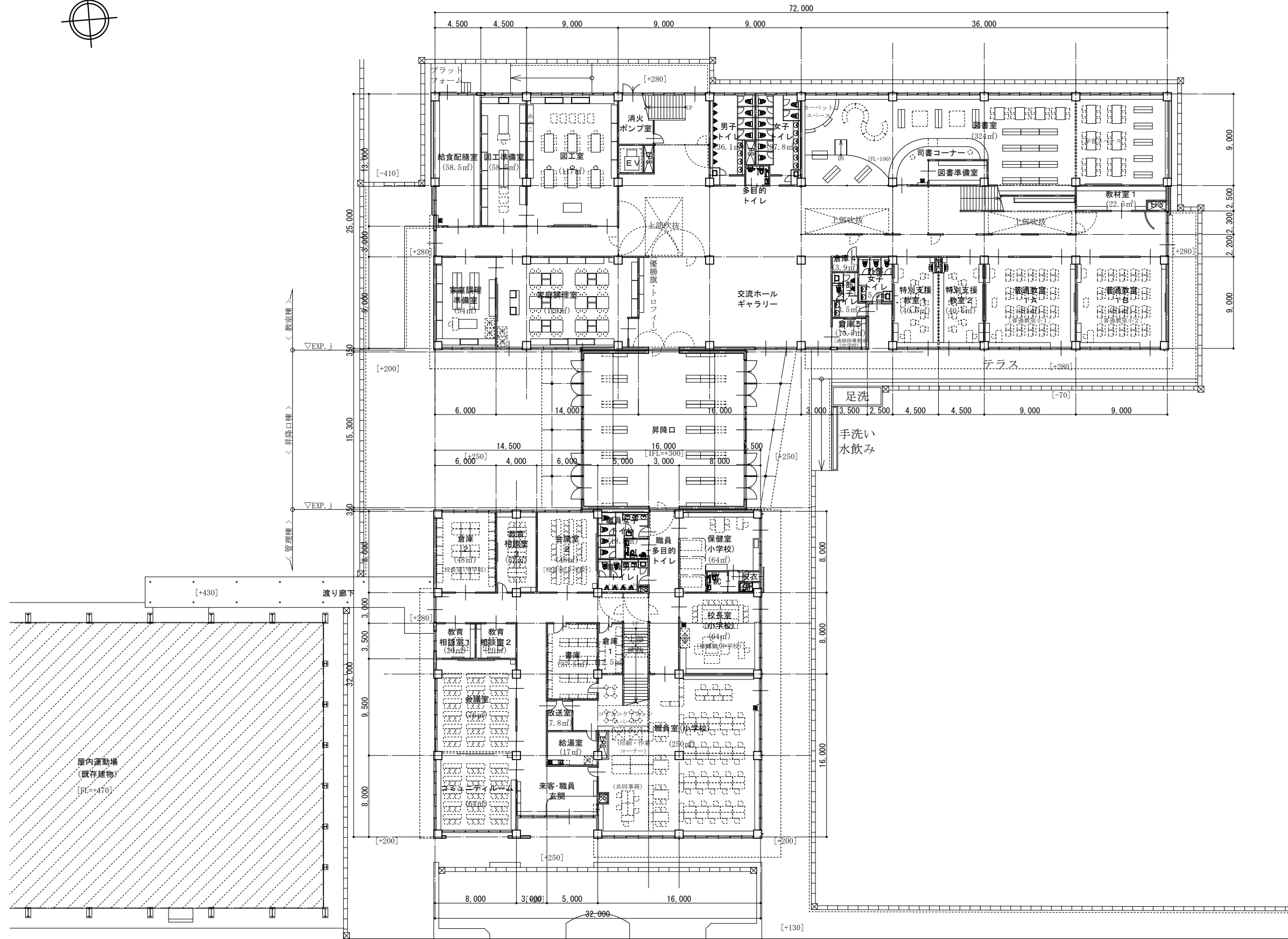
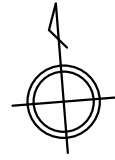
※ 標準貫入試験とは

地盤の固さを調べるための試験でN値を出す方法のことをいいます。

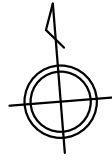
N値とは地層の固さの値で、地層1 mごとに重さ63.5kgのハンマーを75cm落下させ、試験用サンプラーを、30cm土中に打ち込むのに要する打撃回数がN値となります。



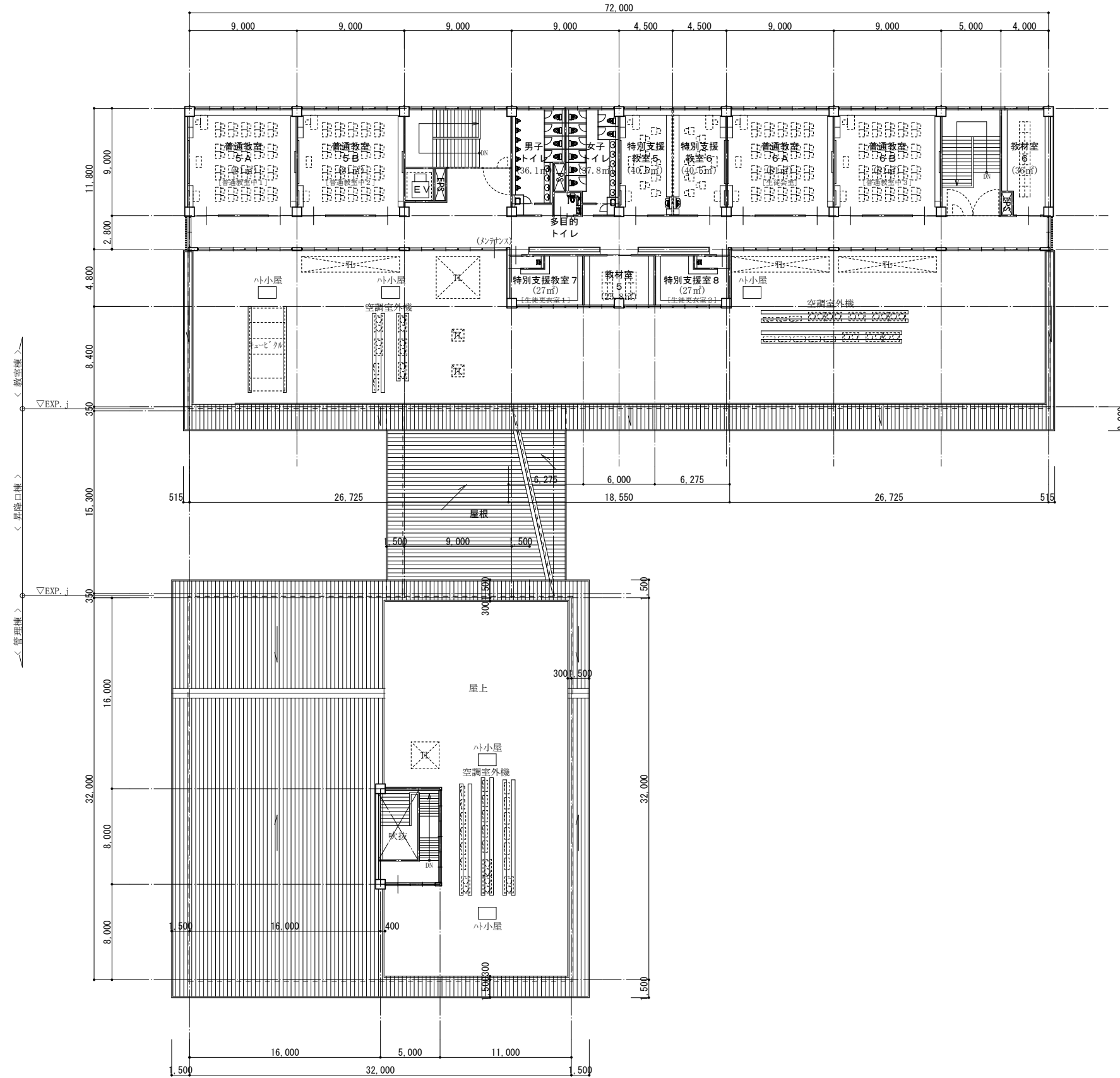
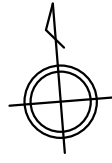
7 平面図・立面図



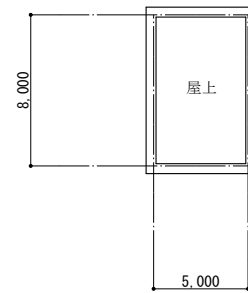
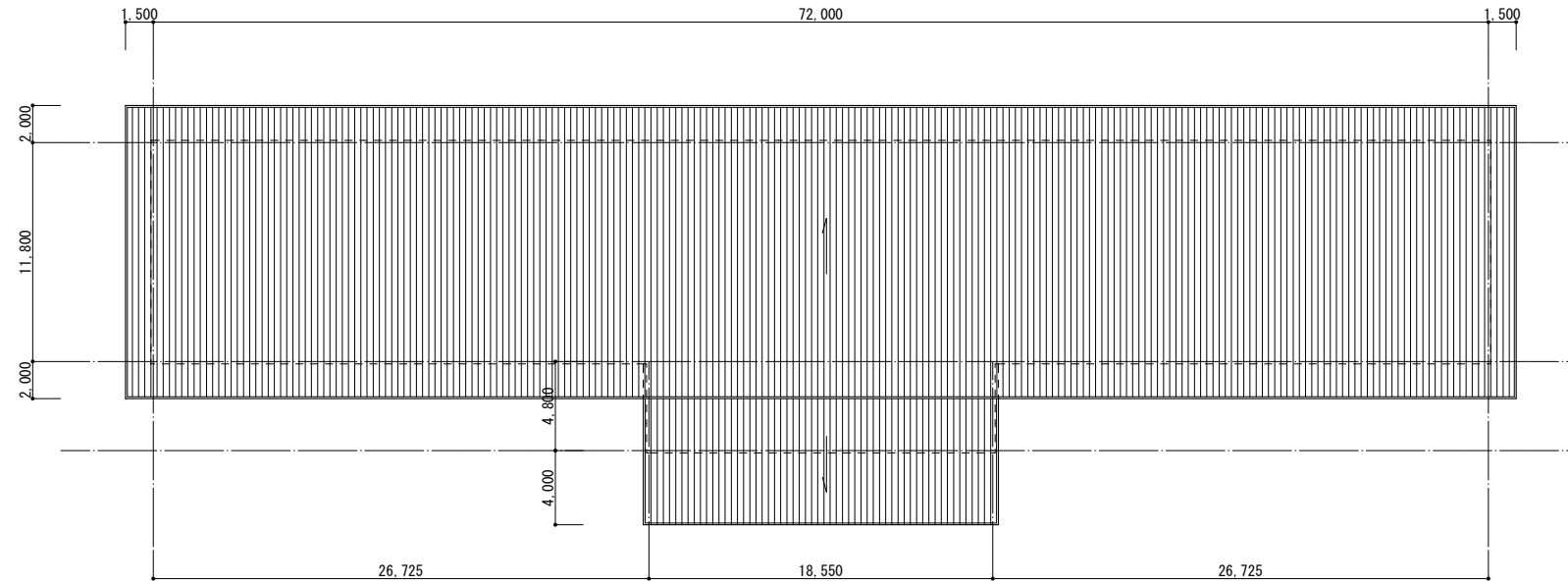
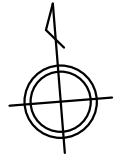
1階平面図 1/400



2階平面図 1/400

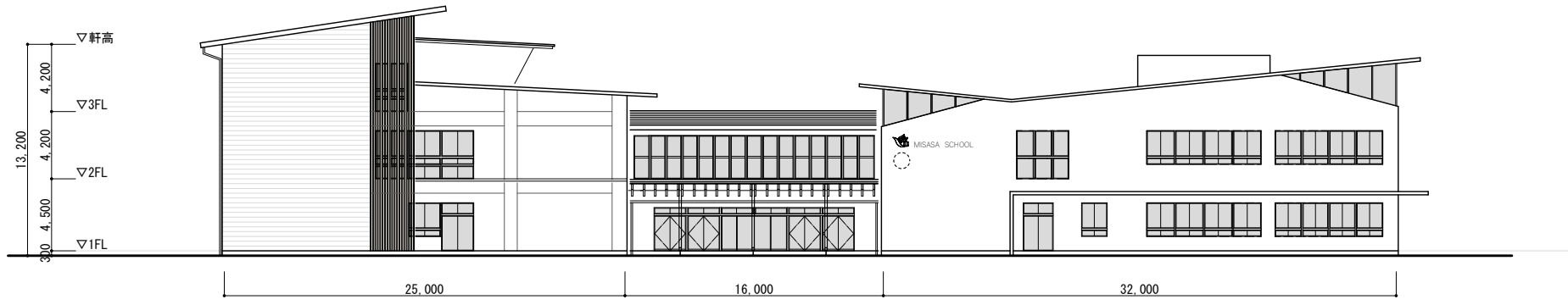


3階平面図 1/400

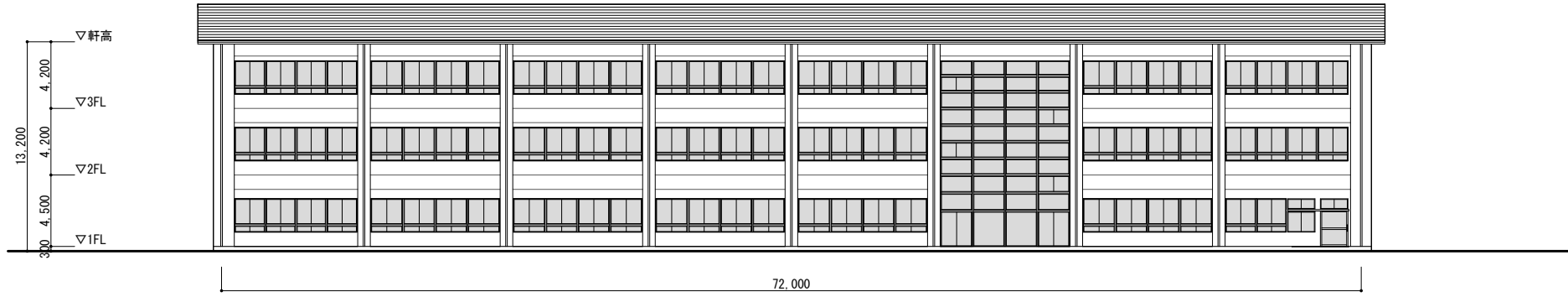


屋根伏図 1/400

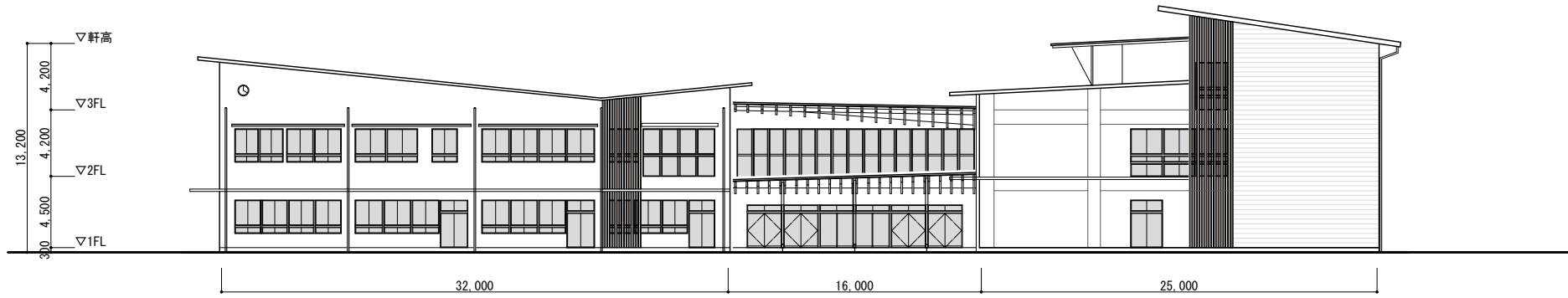
西面立面图 1/400



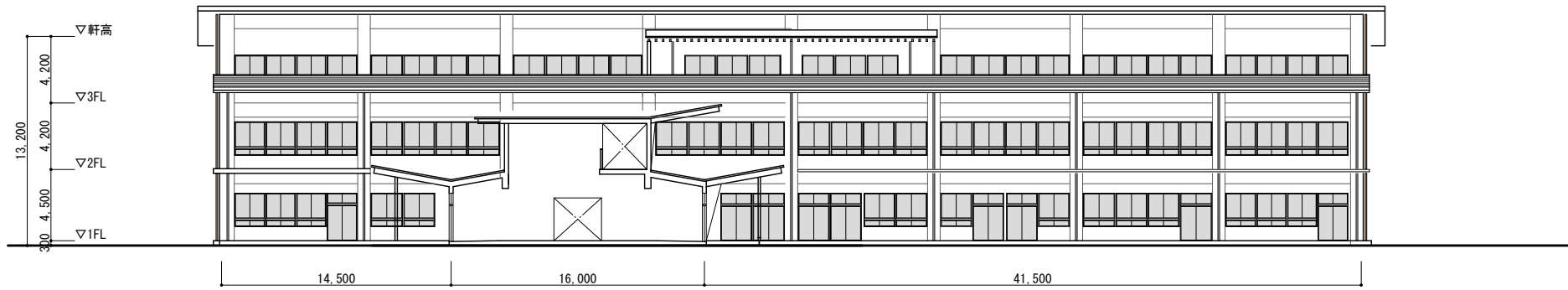
北面立面图 1/400



東面立面图 1/400



南面立面图1 1/400



南面立面图2 1/400

